

大阪府

南河内農と緑の総合事務所 森林課 専門員（林業普及指導員）
土屋 秀人

大阪府南河内地域における林業普及指導員の 市町村支援の取り組みについて

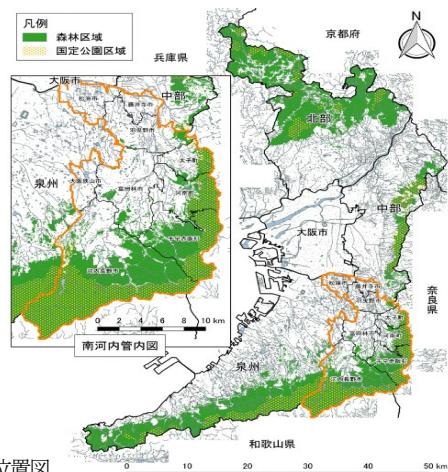
1 テーマの趣旨・目的

南河内地域は、大阪府の南東部に位置する6市2町1村であり、総面積は約29,000haで府域の約15%を占めている。そのうち森林面積は3市2町1村で約12,000haで、人工林面積は約9,000ha、人工林率は75%と府内で最も林業が盛んな地域である。

本地域の山地は奈良県と和歌山県に接し金剛山地と和泉山脈の東部に位置し府内最高峰の金剛山(1,125m)、大和葛城山(960m)、岩湧山(897m)がそびえており、府内では比較的起伏の大きい山脈に形成されている。この金剛山麓に広がる人工林地帯は古くからの林業振興地域で「河内林業地」と呼ばれている。

河内林業地では、奈良県の吉野林業の影響を受けて、およそ300年前からスギ・ヒノキの混交密植造林と、こまめな間伐・抾伐施業が行われてきた地域であったが、時代とともに林業への関心が薄れつつあり、一部の森林經營計画地における間伐等施業の支援のほか、放置された人工林等の整備の推進が必要とされている。

このような中、造林補助事業や森林環境譲与税を活用した森林整備や木材利用促進の取り組み等を、個々の市町村の実情に合わせた支援内容について林業普及指導員として、どのように取り組んできたのか、ご紹介する。



2 現状及びこれまでの取組の成果・課題

(1) 現状及び取組内容・成果

【現状】

南河内地域の6市町村には、林務を専門とする職員が配属されているのは1市のみであり、農政業務を主に担当している市町村職員による兼務がほとんどであり、人事異動も多く、初任者には林業基礎からの支援が必要くなっている。

そのため、森林・林業業務全般、造林補助事業や森林環境譲与税等への情報提供や指導助言について、各種会議、ヒアリング、研修会等を通して個別に支援を行っている。

【取組内容】

① 「管内市町村林務担当者会議」

毎年度当初に、管内の市町村林務担当者会議を開催し森林・林業、森林整備、木材利用、府森林環境税、森林環境譲与税に関する府の各種事業についての情報提供、指導・助言、意見交換を行う。

② 「管内市町村森林環境譲与税取組み報告会」

管内の市町村林務担当者に対して森林環境譲与税の使途内容の確認、計画についてヒアリングを行い森林經營管理法に関する制度の運用の指導・助言を行う。

③ 「森林環境譲与税使途個別相談会」

大阪府みどり公社森林整備・木材利用促進支援センター、大阪府立環境農林水産総合研究所と連携して個別相談会を実施し各市町村に適した森林整備について指導・助言を行う。

④ 「森林事業連携協定市町村会議」

河南町、千早赤阪村、河内長野市の3市町村における森林事業連携協定を締結し木材利用推進するため川上・川下の市町と連携を行うための会議を行う。

別紙4

⑤ 「林業アプリ研修会」

林業アプリを使用することにより、樹高測定や面積測量を省力・効率化し、資料作成支援を行う。

管内の林業事業体からは、若手作業員育成のための技術研修ニーズがあったことから、今年度から本庁が実施している林業デジタル研修に加えて、より多くの作業員が理解・体験等できるよう、事務所独自の林業アプリ研修として開催した。（写真1）

⑥ 「市町村木材利用基本方針」

「公共建築物等における木材の利用の促進に関する方針」の策定について。市町村木材利用基本方針の策定支援を行う。

⑦ 「おおさか材認定事業者登録申請」

市町村によるおおさか材認定事業者の登録申請等の支援を行う。

⑧ 「おおさか河内材販売促進協議会」

河南町・千早赤阪村・河内長野市で生産された材を「おおさか河内材」として認証し、その認知度向上・販売促進させるため、管内市町村林務担当者、製材所、林業事業体、大阪府で、年間を通じて会議や木材利用事例の視察研修会を行う。

【成果】

本庁や森林整備・木材利用促進支援センター、大阪府立環境農林水産総合研究所等と連携しながら、誰もが理解しやすい会議資料づくりを行うとともに、各種の会議、ヒアリング、研修会等の後に、個々の市町村担当者の話を聞いて、個別の課題等を確認し、それらに対する情報提供や指導・助言等を行ったことで、信頼関係を構築しながら森林・林業業務を推進することができた。

【課題】

特に林業事業体からの強いニーズがある、林業事業体の若手作業員の育成に向けた技術研修等の取り組みを行うとともに、引き続き、関係機関と連携しながら、市町村毎の個別の業務進捗や課題等に応じた支援を行う必要がある。

3 今後取組むべき内容

大阪府下で最年長の林業普及指導員として、下記について、引き続き積極的に取り組んでいきたい。

① 森林林業のデジタル化

航空レーザー計測データ、ドローン画像、森林クラウドシステム、林業アプリ等を活用し、業務の省力化・効率化ができるように、勉強会、研修会等を市町村林務担当者はもとより、林業事業体とも連携し取り組むことで森林林業のデジタル技術スキルアップを図る。

② 森林経営管理制度や森林環境譲与税の実施主体の市町村に対して個別の課題等に応じた適切な支援を行う。そのため、森林経営計画制度、造林補助事業等の施業が適切に実施できるように森林所有者、林業事業体に対して、国等からの情報提供・指導助言に全力で取り組んでいく。



写真1：林業アプリ研修会での操作実習